年金広報

2013 .12. 15
December
Web版 Vol. 9
（通巻 654 号）

発行所　一般財団法人 年金住宅福祉協会
〒105-0003　東京都港区西新橋 1-10-2
TEL. 03-3501-4761　FAX. 03-3502-0086
http://kurassist.jp
E-mail : info@kurassist.jp

[contents]

2
12月の支払いから10月改定の年金額に
平成12～14年の特例水準を段階的に解消するための第１段として、平成25年12月から支払われる年金額（10月・11月分）から、マイナス1.0%となる。

3
事務処理誤り再発防止策を審議―第8回年金記録問題に関する特別委員会
厚生労働省は平成25年11月26日に「第８回年金記録問題に関する特別委員会」を開催し、事務処理誤りの再発防止策や対応などについて審議した。

4
年金記録950万人が回復（平成25年10月現在）
日本年金機構は平成25年12月６日に「年金記録問題についてのこれまでの取組状況」のなかで、ねんきん特別便により950万人の年金記録が回復したことを公表した。

5 ～ 6 クローズアップ年金事務所
彦根年金事務所
FMラジオドラマ『教えて！ねんきんマン』を放送するなど、地域に密着した情報を提供する彦根年金事務所を取材した。

7 ～ 9 ねんきん最前線・市区町村 VOICE
栃木県小山市
未統合記録の掘り起こしを市独自で始め、新たな年金受給や受給額増額につなげている栃木県県小山市市民生活部国保年金課国民年金係を取材した。

Topics

年金積立金の第２四半期収益率は2.71%

平成25年11月29日、年金積立金管理運用独立行政法人より「平成25年度第２四半期運用状況」が公表された。

これによると、年金積立金の第２四半期の収益率（期間率）※は2.71%（第1四半期は1.85%）で、国内外の株式の上昇等が大きく影響した。平成25年度のこれまでの収益率は4.58%となった。

収益額は３兆2,418億円（第１四半期は２兆2,100億円）、運用資産額は123兆9,228億円（第１四半期は121兆116億円）となっている。

運用資産の構成割合は国内債券が58.03%（市場運用50.38%、財投債7.64%）で、国内株式16.29%、外国債券10.13%、外国株式13.49%、短期資産2.06%となっている。

※収益率：市場運用分と財投債の投下元本平均残高等で加重平均により算出。

OECDが「図表で見る世界の年金2013」を公表

平成25年11月26日、OECD（経済開発機構）が「図表で見る世界の年金2013」を公表した（日本語概要版：http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12507000-Nenkinkyoku-Kokusainenkinka/0000030540.pdf）。

本書は、最近の年金改革が配分に及ぼす影響を調査し、住宅事情、財産、公的サービスが与える高齢者の生活水準への影響を次のように分析している。

OECD 諸国の場合

退職年齢の高齢化と私的年金制度の活用

より長く働き保険料を納めても、年金改革により年金受取額は低くなることが多い。ほとんどの国では所得水準が低い人は保護されるので、年金改革は所得水準が最も高い人に影響を与える。

高齢者に適した生活水準

OECD 諸国では高齢者の貧困が減少している。ただし今後は、年金受給者のニーズをより広く把握するために所得だけではなく住宅の所有状況、財政的豊かさ、公的サービスの利用しやすさといった要因も考慮に入れる必要がある。

◆住宅について

OECD 諸国では55歳以上の人の3/4以上が住宅を所有しているが、住宅の所有の有無は年金受給者の生活水準に大きく関係する（住居費支出の不要、資産としての活用、リバースモゲージの利用など）。

◆財政面での豊かさについて

財政面の豊かさは、他の退職後所得財源を補完できる。この豊かさが高齢者のリスクを下げる度合いは、その配分によって異なる。

◆公的サービスの利用しやすさについて

医療、教育、社会住宅といった公的サービスの利用しやすさは、高齢者の生活水準に影響を及ぼす。公的サービスは高齢者に大きな便益をもたらすが、たとえば長期介護のように、高齢になってから貧困に陥るリスクが高まることもある。

主な結論

最近の改革は、人口高齢化により増加する年金支出を削減することで年金財政を維持（回復）することを目的としてきたが、今後は年金制度の社会的持続性と退職後所得の妥当性が課題になるだろう。

日本の場合

現状

日本では年金支給開始年齢が65歳であるにもかかわらず、国際比較でみた実効退職年齢が高い（男性69.1歳・女性66.7歳）。日本の長い就労期間は、高齢期のための貯蓄を促し、退職への移行をスムーズにする。

また、日本の高齢者の所得に対する労働所得の割合は他のOECD諸国よりも高い（OECD諸国24%・日本44%）。一方で年金額は退職までの平均所得の36%で、OECD諸国中、下から３番目となっている。

課題

将来の退職者の退職後所得の水準を上げることが高齢者の貧困リスク（貧困率）を下げるための課題となるだろう。

12月の支払いから10月改定の年金額に

平成25年12月に各受給者に支払われる年金額（10月分・11月分）から、1.0%低い額となる。

年金額の改定は、この平成25年10月と平成26年４月、平成27年４月に行われることになっており、この改定で平成12～14年の特例水準※を解消することとなっている。平成26年４月にはさらにマイナス1.0%、平成27年４月にさらにマイナス0.5%の年金額の改定が行われる（物価・賃金の状況が考慮される）。

改定後の年金額は、各受給者に「年金額改定通知書」等により通知される。

※平成25年９月分までの年金額は、平成12年から14年にかけて、物価下落にもかかわらず年金額を据え置いたことで、本来の水準よりも2.5%高い水準（特例水準）となっている。

【参考】平成25年4～9月分と10月～平成26年3月分の年金額の比較（月額）

	平成25年4～9月分	平成25年10月分～
国民年金（満額の老齢基礎年金。１人分）	65,541円	64,875円
厚生年金（夫婦２人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額）	230,940円	228,591円

「ねんきんネット」のユーザ登録250万件を突破

日本年金機構では平成23年2月から「ねんきんネット」を開始し、インターネットによる情報提供を行ってきたが、利用者数は年々増加し、平成25年11月にはユーザID発行件数が250万件を突破した（平成25年12月２日公表）。日本年金機構では、継続して利用者の増加を図る。（ねんきんネット：http://www.nenkin.go.jp/n/www/n_net/index.jsp）

「ねんきんネット」のメリット

- 24時間いつでも、年金記録を確認できる。
- 記録がわかりやすく表示され、「漏れ」「誤り」が簡単に発見できる。
- 持ち主がわからない年金記録を検索できる。
- 「ねんきん定期便」や「年金の支払いに関する通知書」をパソコンで確認できる。

年金受給者も見込額の試算が可能に

平成25年４月末から、70歳未満の年金受給者も「ねんきんネット」で年金見込額の試算ができるようになっている。

たとえば、年金を受け取りながら就労した場合、退職した場合、65歳に到達した場合などの年金見込額を試算することができる。

「ねんきんネット」ユーザー ID 発行数の推移

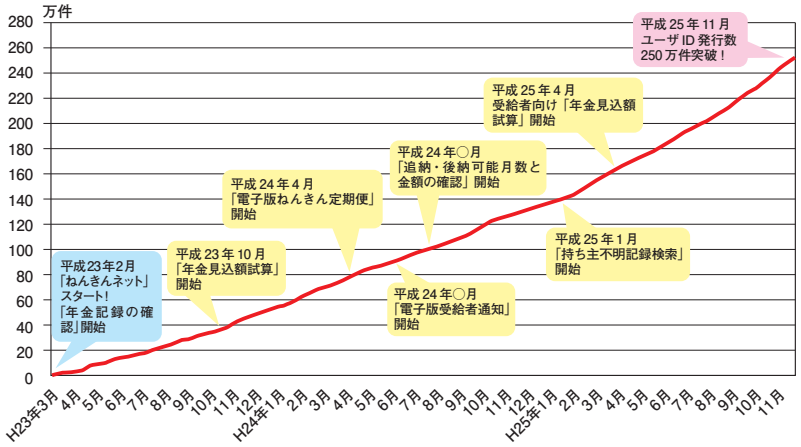

事務処理誤り再発防止策を審議
—第8回年金記録問題に関する特別委員会

厚生労働省は平成25年11月26日に「第８回年金記録問題に関する特別委員会」を開催し、事務処理誤りの再発防止策や発生した誤りへの対応などについて審議した。

事務処理誤りの再発防止策について

◆事務処理誤りの現状

現状で起こっている事務処理誤りは、「過払い」「未払い」「過徴収」「未徴収」「誤還付」「その他」「影響額のない誤り」に分類されているが、総件数は平成22年度2,578件、平成23年度2,347件、平成24年度2,670件で、平成25年４～８月においては2,191件となっている。このうち最も多いのが「未払い」で全体の18%となっている（平成22～24年度）。次いで多いのが「過払い」の10%、「未徴収」の９％となっている。

◆発生した事務処理誤りへの対応

現在、行政手続制度や行政不服審査、行政訴訟、国家賠償に関する制度に基づき救済が図られている。

例えば、事務処理誤り等により保険料の納付や届出の手続きをすることができなかった場合は、現行年金法に基づき一部が救済されている。

◆再発防止策の現状

- 業務処理の運用を見直す
- 受付進捗管理システムの見直しを行う
- 監査の重点項目を追加する
- 情報の共有化を行い、迅速に対応、対策がとれるようにする
- 各ブロック本部、年金事務所、事務センターで連携をとり、再発防止に向けた活動を展開する

◆現在の事務処理誤りの公表方法

事務処理誤りが判明した場合は、いち早く対応を行い、完了後次の方法で公表を行っている。

- 個別に報道発表
  被保険者に著しい影響を与える案件について個別に公表。
- 月次で報道
  個別公表以外をホームページ上で概要を一覧表にして公表。

◆今後の公表方法（案）

次の４つの観点から改善を行う。

- わかりやすさ
  グラフ等を活用して件数や推移をわかりやすく表示する。
- 類型化の実施
  原因別などに類型化して再発防止対策にも活用できるようにする。
- 迅速性の向上
  事務処理の完了を待たずに、対象個人の了解を得たものから公表する。
- 事件、事故の差別化
  注意喚起等を行うために事故処理誤りとは別に公表を行う。

個人番号導入への対応について

個人番号の導入は、情報提供ネットワークシステムを用いて、行政機関等が個人番号をキーとして情報交換を行うこと（情報連携）により、国民が社会保障や税に関する諸手続きを行う際の負担の軽減を図ることが大きな目的とされており、国対国が平成29年１月、国対地方自治体が平成29年７月の開始とされている。

日本年金機構では、基礎年金番号をキー情報とした現行業務を基本とし、新たに構築する「個人番号管理システム」において、基礎年金番号と個人番号をリンクさせることで相談や届

出に対応することとしている。現在、基礎年金番号を用いて届け出ている手続きについては、海外居住者など個人番号を保有していない人を除いて個人番号を用いた届出とする。

本人確認の方法は、政令・省令に基づいて個人番号カードの提示を受けることなどで行う。

個人番号導入は、年金記録の適正管理という観点から、①確実に年金記録の持ち主を特定できる②虚偽の届け出を防止できるといったメリットが期待できる。

外国人の氏名管理について

現在、外国人の氏名はカナ氏名で管理を行っている（社会保険オンラインシステムではアルファベット氏名の管理ができないため）。しかし、本人が年金記録上どのようなカナ表記で管理されているか十分把握していないと、裁定請求時などに本人の記録の判明が困難になるおそれがある。そのため、日本年金機構では、新規取得届の際にアルファベット氏名及び任意でカタカナを記入して提出してもらっている（市町村ルート、事業主ルート）。

今後は、新規第1号被保険者については住民基本台帳と同じアルファベット氏名での届出とし、すでに資格取得している人についてはアルファベット氏名を提出してもらうよう協力を依頼することを検討している。また、第２号、第３号被保険者についてもアルファベット氏名の届出について協力を呼び掛けている。平成26年４月からは事業主がアルファベット氏名の届出を提出することを制度化する予定である。

年金記録950万人が回復（平成25年10月現在）

日本年金機構は平成25年12月６日に「年金記録問題についてのこれまでの取組状況」（平成25年10月現在）を公表した。これによると、ねんきん特別便により年金記録が回復した人は延べ952万人となった（受給者245万人、加入者707万人）。また、記録が見つかり年金額が増えた人は、少なくとも延べ78万人（平成20年５月～平成25年10月）で、その生涯額総額は2.0兆円となる。

記録回復後の年金を受給できるまでの期間は、過去５年分までの支払いについては2.8ヶ月に短縮された（平成21年３月時点では7.2ヶ月）。５年を超過する時効特例分も含めると全体的には、4.9ヶ月となっている（平成21年３月時点では10.0ヶ月）。

国民年金特殊台帳（3,096万件）とコンピュータ記録の突合せ結果は、結果が一致しない記録が約30万件（約１％）であった。これにより年金額（年額）が増額となった人は最低で546円、最高で約38.2万円、平均約1.4万円となった。

紙台帳には約9.5億件の記録が収載されているが、うち重複分を除くと約7.2億件となり、本人のコンピュータ記録に結びついた件数は6.0億件であった（平成22年７月）。

年金事務所・年金相談センター窓口の応対に9割が満足

日本年金機構は、平成25年１～２月に行った「お客様満足度アンケート調査・外部調査機関窓口調査・コールセンターお客様満足度調査」の結果を平成25年11月12日に公表した。

このうち、「年金事務所・年金相談センターお客様満足度アンケート」の結果によると、〈職員のマナーや態度〉について「やや満足」以上の評価を出した人は、年金相談窓口で89.8%、年金相談以外の窓口で87.7%だった。その他、「やや満足」以上と回答した人の割合は〈説明の分かりやすさ、充分さ〉は、年金相談窓口で89.0%、年金相談以外の窓口で87.3%、〈待ち時間〉は年金相談窓口で69.2%、年金相談以外の窓口で82.1%、〈所内の設備、清潔感〉は年金相談窓口で76.1%年金、相談以外の窓口で79.2%だった。これらを総合的にみると、全体で「やや満足」以上は年金相談窓口で87.7%、年金相談以外の窓口で86.1%となった。

不安や疑問に対する解消度について「解消された」が年金相談窓口で96.9%、年金相談以外の窓口で97.7%であった。電話での対応については〈３コール以内〉に「出た」のは年金相談窓口で77.7%、年金相談以外の窓口で76.6%」、満足度は「やや満足」以上がそれぞれ74.5%、73.0%となった。

【クローズアップ年金事務所】

FMラジオドラマ『教えて！ねんきんマン』で地域密着型の情報発信

彦根年金事務所（滋賀県）

彦根年金事務所は、彦根市、長浜市、米原市、東近江市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の4市4町（合計人口約43万3千人）を管轄する。地域住民に年金の知識を楽しく・分かりやすく知ってもらおうと、今年10月22日～12月24日に地元のラジオ局「FMひこね」でラジオドラマ『教えて！ねんきんマン』（計10回）を放送。脚本・演出・出演とも同事務所職員が手がけ、地域でもまずまずの好評だ。職員の士気も高まっているという。

研修やポスター掲示で事務処理誤りを撲滅

彦根年金事務所の職員は43名（正規職員19名、准職員６名、特定業務契約職員14名、アシスタント職員４名）。**服部浩史所長**は枚方年金事務所厚生年金徴収課長を経て今年４月より現職だ。

同事務所で力を入れている一つが事務処理誤りの撲滅だ。研修を充実させて正しい知識・事務を身に付けさせるとともに、二重チェック等のうっかりミスを見逃さないチェック体制を確実に機能させ、また、今年５月からは「事務処理誤り撲滅キャンペーン」と銘打ち、その月々の目標・標語をポスターにして各課室に貼っている。しかも、ポスターは服部所長のお手製。「今月はこれに力を入れよう、と職員に気づいてもらうためです。事務処理誤りは今のところゼロなので、職員の意識も高まったかな？と思います」（服部所長）。

職員に対して服部所長が心がけているのは、「人を動かすには、まず自分がやってみせる」ということ。「加えて、人をほめることも忘れないように、と思っています」。またお客様に対しては、「皆様に年金を身近なものに感じ、気軽に来ていただける年金事務所にしたい。そのためにも、お客様の信頼を得られる、親切・丁寧・正確なサービスの提供に努めていきます」と語る。

上田仁志副所長は京都の下京年金事務所副所長を経て昨年10月より現職。京都から異動して驚いたのは、滋賀県は年金委員が多いこと。なかでも彦根年金事務所管内は職域型523人、地域型72人にのぼる。「人数が多い分、資料等の郵送は大変ですが（笑）、年金委員の方には研修を実施するなどして制度周知に努めています」（上田副所長）。

心がけているのは、職員が「この職場で働けてよかった」と思えて、お客様も「相談に来てよかった」と思える事務所にすること。

「記録管理は徹底し、年金請求されれば速やかに決定し支払いをする。そのことを職員が常に意識してスキルアップを図り、最後にはお客様から『ありがとう』と言われる組織にしたいですね」（上田副所長）。

職員自ら脚本・演出・出演 地元の方言で分かりやすく

同事務所は地域年金展開事業にも力を入れている。なかでも特筆すべきは、地元ラジオ局「ＦＭひこね」で、『教えて！ねんきんマン』というドラマを放送していることだ。10月22日～12月24日の毎週火曜日に、１日３回放送。とある家族の年金に対する疑問に、「ねんきんマン」がわかりやすく答えるストーリーだ。脚本・演出、声の出演も彦根年金事務所の職員が務める。「プロの声優よりも普通の人が地元の方言で話したほうが親近感が沸くだろうということで」（服部所長）。監督は上田副所長。練習や本番でキューやカットを出す。

第２回（10月29日）放送分を聴かせてもらった。

母：「さとしー（息子の名前）。彦根年金事務所から、書類が届いてるよー。あんたも来月から20歳になるし、国民年金の案内が来たんちゃうん？」

さとし：「なんやそれ。年金なんて、僕らのときにはどうせも

らえへんし、どーでもええわ」
母：「もう、さとしー。こうなったら、あの方をお呼びするしかないわね。教えてー、ねんきんマーン！」
ねんきんマン：「どうしましたか？」

こうしてどこからともなく現れた「ねんきんマン」が、保険料を納める大切さ、学生納付特例などをわかりやすく説明する。職員たちのしゃべりっぷりも良い。

毎回、物語の最後では笑いやオチもつけることを忘れない。「これを考えるのが毎回大変で…（苦笑）。『倍返し』とか、流行の言葉も入れました」（服部所長）。

登場キャラは固定だが、多くの職員に参加してもらおうと、演じる職員もシナリオを書く職員も毎回違う。「国民年金の話題なら国民年金課の職員が書くというふうに。職員たちも『面白かった』と言って、所内の士気も高まった気がします」（上田副所長）。「ラジオ、聴いてますよ」と声を掛けてくれるお客様もいて、評判はまずまずのようだ。

コンビニの適用が課題 口座振替実施率は全国１位

ねんきんマンを演じた１人が、**内田信一厚生年金適用調査課長**。出身は京都だが、「ねんきんマンのセリフだけ標準語なので苦労しました（苦笑）」。

同課の職員は計11名。管轄事業所数は約5300件、被保険者数は8万5000人になる。管内の最近の課題は、法人化したコンビニエンスストアが相次いでオープンしているが、その多くが未適用であることだ。

「適用調査業務では、事業所に粘り強い説得を心がけていますが、社保庁時代の不祥事を引き合いに出されることもあります。でも、従業員の年金権の確保のために適用は必要。いざとなれば私たちは最終手段にも出られますが、やはり事業所自らが適用を受けるように話をしたいと思っています」（内田課長）。

ドラマでお父さん役を演じたのは、**垣尾哲也厚生年金徴収課長**。昨年10月より現職で、社保庁時代から一貫して徴収や滞納整理を担当している。「徴収業務は大好きで、私に一番合った仕事」と言い切る。「正義感を持ってできる仕事ですから」。

同課の職員は計６名。経験年数は２ヵ月～１年半と浅いメンバーで構成されるが、「どの職員も『やる気と正義感と根性』で日々徴収業務に努力しています」（垣尾課長）。

結果は非常に良く、厚生年金保険料、健康保険料ともに収納率は対前年比プラスで推移。滞納事業所数も前年、前々年に比べ減少。また、口座振替実施率は全国１位だ。

今後の目標は課員のモチベーションを一層高く維持すること。「小さな情報も常日頃共有し合い、現状を打開するにはどうすべきかを課員一人ひとりが意識し、常に一歩前進する気持ちを持ち続けるようにしたいです」。

学園祭にも出展 「迅速かつ丁寧」も目標に

上出修国民年金課長は昨年４月より現職。同課の職員は計11名。同事務所管内の国民年金保険料納付率は63.81％だ。若い人に年金制度を理解してもらうため、同事務所では学園祭にブースを出展してチラシ配布や相談受付も行っている。チラシには年金クイズもあり、それを手にブースにやってくる学生も多い。

市町村への研修は、大津年金事務所、草津年金事務所とともに実施している。が、彦根年金事務所管内には人口の少ない町役場もあり、「役場職員が研修で留守になると、役場の業務が滞るという問題もあり、難しいところです」（上出課長）。

今後の目標は、やはり国民年金保険料の納付率を上げること。「でも、『納付率の成績を上げるために』ではなく、『年金権を確保する』という意識付けのもとに納付していただくことを理解してもらい、その結果として納付率が向上するというのが一番良いと思っています」（上出課長）。

澤田祥明お客様相談室長は今年７月に着任。同室の職員は計13名で、相談ブースは通常６、待ち時間は15～30分以内だ。１日の相談者数は最近やや減っており80名。「受給年齢引上げの影響でしょうか」（澤田室長）。

心がけているのは、待ち時間を減らし、迅速かつ丁寧に対応すること。「『迅速』と『丁寧』というのは矛盾があるかもしれませんが、できるだけ努力し、正確な情報提供・対応をしていきたい。お客様に満足して帰っていただける窓口対応をこれからもめざします」（澤田室長）。

ねんきん最前線
市区町村VOICE

栃木県小山市　市民生活部　国保年金課　国民年金係

基礎自治体の職員として常に市民の側に立って仕事をする

小山市は人口165,000人で、栃木県内では宇都宮市に次いで第２位の規模となる。東京からは60キロと近く、新幹線も停まり都心へのアクセスもいい。徳川家康が関ヶ原の戦いを決断した「小山評定」が開かれた地でもあり、「開運のまち」としてイメージアップに努めているほか、2012年７月には渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地登録され、「賢明な利用」に取り組んでいる。国民年金係のモットーは「常に市民の側に立って仕事をする」。昨年末からは未統合記録の掘り起こしを市独自で始め、新たな年金受給や受給額増額につなげている。

障害年金の認定には臨機応変に対応してほしい

小山市国民年金係の職員は、嘱託職員１名を含む計７名。職員は年金事務の全般を経験するよう、１年ごとに担当する業務が変わる。障害年金については、配属から３～４年目のある程度知識がついた職員が担当している。

小山市では、市民課総合窓口や、市内11カ所にある出張所が国民年金の加入や転入・転出等の窓口受付をしており、そこで受付されたものが国民年金係に集まり処理される。

国民年金係４年目の高橋香里さんは、障害年金などの担当を経て、今年から国民年金加入者の転入・転出関係の報告書業務を担当している。

市民課総合窓口や一部の出張所では土日も窓口業務をしており、市民にとって便利なものだ。しかし、「直接お客様と顔を合わせる市民課総合窓口や出張所の職員も年金のプロではないので、間違って受付等がされないよう、各窓口の職員に年金制度の情報などを周知することも大切だと思っています」。

塩田正典係長も今年４年目。しかし、社会保険庁時代の2003～08年にも６年間、国民年金係に在籍した。日本年金機構になった今について、「ここ１年で、障害年金の初診日の特定に関する審査が厳しくなった」と話す。初診した病院がすでに存在しないなどの場合、以前なら、その後受診した病院で初診日の証明が取れれば認定が下りたケースもあった。しかし今は、最初の病院の証明や参考資料がないと、未納が全くないような人でも却下になるケースがある。「制度の主旨を踏まえて、臨機応変に対応してもらいたい」と塩田係長。

却下されそうになっても、「ちょっと待ってください」とねばり、どうにか初診日の証拠を掘り起こして却下を覆せたときもある。「そんなときは、嬉しく思いますね。もちろん、ご本人が最後まで努力された結果なんですが、そこに私たち職員も関われたというのは達成感があります」（高橋さん）。

塩田係長も、「市町村職員は住民に近い存在。だから常に、住民側に立っていたいという気持ちで仕事をしています」と話す。

認定につなげるには、必要な手続きを相談者に詳しく説明することも必要だ。しかし「初診日の特定が必要」と説明し過ぎると、「そんなに面倒な手続きなら申請しない」と本人のやる気をそぎ、申請の機会を奪うことになりかねない。一方、最初に説明しないと後で「こんなに大変なら最初に言ってほしかった」となってしまう。「だから、やはりきちんと言わなければいけないのですが、難しいところですね」（高橋さん）。

外国人の来庁も多数 一度に20～30人の日も

国民年金係には外国人が相談や申請に訪れることが多々ある。多くは中国人、日系ブラジル人、ベトナム人など。また、月１回程度、一気に20～30人の外国人が窓口に押し寄せる日もある。小山市には就労目的で来日する外国人の一時受け入れを受託している会社があり、住民登録をするため外国人をまとめて市役所に連れてきて、国年加入と免除申請を同時に行っていくのだ。

「今日の午前中も、一気に20人くらいの方が来ました。書類を事前に書いてもらうなど会社側と連携を取っているので、窓口受付はそんなに大変ではありません。１カ月くらいすると皆さん全国各地の企業に散らばり、小山市から転出します。私が処理している転出の約３分の

１は外国人ですね」（高橋さん）。

しかし、一時的な就労目的で来ている外国人は加入と免除だけなのでまだ単純。問題は、ずっと日本に住んでいる外国人だ。20歳になっても勧奨や職権適用がなく、ずっと後になってから本人が未加入に気付き、窓口に来ることがある。

「遡って保険料納付や免除を希望しても、それができないほど年数が経っていることもあり『こんなの外国人差別じゃないか』と言われると、私たち職員も複雑な想いです。年金機構には早期の対策を強く求めます」（高橋さん）。

外国人住民基本台帳もでき、日本国内に住所がある人すべてに勧奨や職権適用をしていくと言われているが、実際はあまり進んでおらず、その問題は今年８月の全国都市国民年金協議会でも各自治体から指摘されていた。

未統合記録を市独自に抽出 13人が受給開始や受給額増額

小山市では昨年11月ごろから、未統合記録保持者の抽出を独自に行っている。具体的には、可搬型の社会保険オンラインシステム（小山市では2009年から導入）を使い、番号順に網羅して記録をチェック。未統合が疑われる人には、記録を確認するよう勧めるというものだ。これは実は、現在、障害年金を担当している橋爪恵美さんの発案で始まった。「国民年金加入時や受給者死亡時の手続きの確認をしていると、未統合の人がちょこちょこ見つかります。すでに受給している人のなかにも、国民年金が手番のままになっていて厚生年金だけ受給している人が何人もおり、ご本人はそれを忘れている状態。『これは網羅的に調べる必要がある』と思って塩田係長に提案し、嘱託職員の方に手伝ってもらいながら記録確認をしています」（橋爪さん）。

まず嘱託職員が番号順に記録を確認し、そのなかから未統合の記録ケースをピックアップ。それを、橋爪さんが担当業務の空いた時間にチェックして、未統合が疑われる一人ひとりに電話や郵便で連絡を入れている。受給資格期間が10年に短縮された場合に受給権が得られる人に対しても、連絡している。

今年11月末現在までに約５万件の記録を確認し、そのなかから80人に連絡、うち13人が新たな受給開始や受取額増額に至っており、結果、遡って支給された年金額の総額は約1900万円にのぼっている。

このように市役所で独自に記録確認ができるのは、社会保険オンラインシステムがあるからこそだという。「通常業務も、これがないと仕事にならないというくらい、助かっています」（高橋さん）。

また、「記録確認をやりたい」という橋爪さんの提案を了解してくれた塩田係長の存在も大きいようだ。

「そうなんです。塩田係長は私たち職員の話をよく聞いてくれて、やりたいことがあって提案すると『いいよ』と言ってくれるので、とても働きやすいです」（橋爪さん・高橋さん）。

小山市国民年金係はとてもアットホームな職場のようだ。

最後に、これからの抱負をそれぞれに語ってもらった。

塩田係長：「やはり、自治体職員として、常に市民の側に立って仕事をしていくということに尽きますね。それが基礎自治体職員の役目だと思います」。

高橋さん：「相談に来た方に正しい情報を伝えるということと、その上で、その方が知りたいと思っている情報を親切・丁寧に伝えるということを、これからも心がけていきたいです」。

橋爪さん：「年金の制度は複雑なので、自分が担当した人にはできる限りしっかり伝えたいです。また、未統合記録の掘り起こしはまだ始まったばかりなので、今後は係内で共有し、さらにブラッシュアップして、係の仕事として定着できればと思います」

後列：岩崎さん、根本さん、塩田係長
前列：橋爪さん、岸課長、高橋さん